

第72回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 平成31年4月24日(水) 午後1時30分～午後2時45分

(2) 場所 本庁舎2階 第1特別委員会室

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長) 伊藤洋子、今野泰、島田マリ子、高野宏之、高畠亮、藤健太

イ 県側

総務部長、総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課主幹、農林技術課長、森林計画課主任主査、
土木部長、土木部次長、技術管理課長、建設産業室長、
出納局入札用度課主幹兼副課長、
教育庁財務課主幹兼副課長、
警察本部会計課主幹兼次席

(4) 次第

1 開会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 委員長選出

5 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成30年4月～平成31年2月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成31年1月～3月分)

ウ 平成31・32年度工事等請負有資格業者の登録について

(2) 各委員の意見交換

(3) その他

6 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたが、本日駐車場が混み合っており、お一方まだ到着しておりませんが、時間になりましたので、ただいまから「第72回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日、市岡委員、小堀委員、新城委員につきましては、所用により欠席となっております。

では、はじめに本日は、改選後、初めての委員会となりますので、委員の皆様は辞令の交付を行います。

五十音順でお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立を願います。

(総務部長から辞令交付)

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、今期、新たに就任いただいた委員の皆様から一言御挨拶を頂戴したいと思います。伊藤洋子委員はまだ到着しておりませんので、藤健太委員お願いいたします。

【藤委員】

いわきで弁護士をしております藤と申します。普段、なかなか入札というところに関わりはないのですが、業者さんとの関わりがあるなかで関心のある分野でもありますので、職務を全うしてまいります。よろしくをお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

伊藤(洋)委員につきましては、到着後いただきたいと思っております。

つづきまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

続いて、佐藤総務部長から御挨拶を申し上げます。

(総務部長あいさつ)

続いて、猪股土木部長から御挨拶を申し上げます。

(土木部長あいさつ)

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、委員長を選出でございます。福島県入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定により、委員の皆様は互選によることとなっております。御意見のおありになる方は御発言をお願いいたします。

【高野委員】

伊藤宏委員を推薦したいと思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

ただいま、伊藤宏委員が適任という御意見がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議がないようですので、伊藤宏委員にお願いさせていただきます。
伊藤(宏)委員長、委員長席へ御移動願います。

(伊藤(宏)委員、委員長席へ移動)

では、伊藤(宏)委員長より一言御挨拶をお願いします。

【伊藤(宏)委員長】

引き続き委員長に推薦いただき、いろいろな課題がありますけれど、皆様と議論をしながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第3項の規定により、委員長から委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

【伊藤(宏)委員長】

高野委員を委員長職務代理者として指名させていただきます。

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、福島県入札制度等監視委員会規則第8条第3項及び第4項の規定により、委員長からそれぞれの部会に所属する委員及び部会長の指名をお願いいたします。

【伊藤(宏)委員長】

それでは、再苦情調査部会の部会長として今野委員、談合等調査部会の部会長として高野委員を指名します。

また、再苦情調査部会に所属する委員は、市岡委員、小堀委員、島田委員、高畠委員を指名します。談合等調査部会に所属する委員は、伊藤洋子委員、新城委員、藤委員、そして私、伊藤(宏)といたします。

よろしくお願ひいたします。

【主幹兼副課長】

総務部長、土木部長につきましては所用によりこれで退席させていただきますので、御了承願います。

では、議事について、伊藤（宏）委員長、よろしくお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。

本日は、報告事項が3件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について（平成30年4月～平成31年2月分）」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料1」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

（質問等なし）

【伊藤（宏）委員長】

次に、報告事項イ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について」（平成31年1月～3月分）です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

（「資料2」により説明）

【森林計画課主任主査】

（「資料2」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

森林整備の安全管理が不適切とは具体的にどういうことなのでしょうか。

【森林計画課主任主査】

現場に入るための安全管理、新規入場者教育が工事の場合は全て義務づけられていますけれども、その記録が一部欠けており確認できなかったためでございます。

【島田委員】

入札資格制限の内容なのですけれども、措置期間だけの制限ということで、その期間内に自分の会社に合ったような入札に参加する必要がなければ、それはそれで終わりということなのではないでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

もちろん、入札することができないということであって、したいのがなければ当然入札しないわけで、措置期間が終われば入札が可能ということですよ。

例えば県は行っていませんけれども、指名競争入札の制度がある場合は、当然その期間は指名の対象にはならないということになります。

次に、報告事項ウ「平成31・32年度工事等請負有資格業者の登録について」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料3」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

【今野委員】

件数の減少の要因についてどのようにとらえているのか、地域によって増加したところもございますけれども、要因をどのようにとらえているのか、御説明をお願いいたします。

【入札監理課長】

登録業者数は全体的には減少傾向にあるとは思いますが、大きく減少したとはとらえておりません。さらに、半年毎に登録の追加申請を行っていくようになりますが、現在は最初の段階なので、参加漏れの問い合わせも数十件きております。6月に実施する追加受付等で、盛り返してくるのかなと見ております。

【伊藤（宏）委員長】

1頁のところで、県内計でマイナス30件、県外はプラス18件となっているのですが、マイナス30件というのはどういうことなのかということなのでしょうけれども、一つは業者そのものが少なくなった、やめてしまったとか倒産してしまったとかということと、もう一つは県の公共事業に参加するのはやめましたということ、たぶん2つの理由があるのかなと思いますが、そのへんの分析はされていないと思うので、追加的な登録もあると思いますので、それが落ち着いたらどういうことが原因なのか分析していただければと思います。

【入札監理課長】

分析してまいります。

【伊藤（宏）委員長】

それと南会津の件はいかかでしょうか。

結局、このような状況ではありますととりあえず変更はしないということですが、変更ができる状況にはなっているということですね。地域要件を広げることにはできるけれども、前にも南会津の問題がでてきたことがあるのですが、地域的にも非常に奥まったところで、他の業者が入りにくい、いろいろな環境というのか、状況があるようですね。

これ以上少なくなるようでしたら考えた方がいいかもしれませんね。

例えば7頁の1000万未満にAも参加可能とすれば、BCDからの反発はあるということですかね。要するに競争性の確保からいってBCDの業者では参加可能業者が少ないのでAも入れましょうというのは地域的に難しいのですかね。

【入札監理課長】

総務部長のあいさつにもありましたように、地元にも昔から密着して、除雪に協力したりだとか、いろんなことで地元へ貢献している中小企業の建設会社等もある程度守っていく必要があるのかなということで、Aが入ることで受注の機会が減るとするのは間違いないことだと思いますので、そのへんの兼ね合いが非常に微妙なところで、大切になると考えています。

【伊藤（宏）委員長】

難しいところですが、地元の、県内の受注機会の確保ということと競争性の確保を高めることは相反する部分があるのですけれども、県としては競争性の確保をしつつも地元の受注機会の確保もというバランスを考えているということですね。

【伊藤（宏）委員長】

それでは、伊藤洋子委員がいらっしゃいましたので一言御挨拶をお願いします。

【伊藤（洋）委員】

遅れまして初回から申し訳ございません。初めて参りましたものですから、駐車場で空車になるのを待っていたのですが、全然入れませんでした。

相馬に住んでおります。税務署に勤務いたしまして、11年前から税理士として、相馬の駅の近くでやっております。よろしくお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

次に（2）「各委員の意見交換」に移ります。

どなたか発言する方はいらっしゃいますか。

私の方から分かれば教えていただきたいのですが、新聞報道で議員の方で入札制度の改革の委員会を設置したとの話があるようですが、その委員会から入札制度の改革について何か進展や報告はあったのでしょうか。

【入札監理課長】

自民党の入札制度改革部会だったと思いますが、自民党の一部会ということで、3月20日に設置されました。県の方でも入札制度の内容について説明を求められるのかなと準備はしていましたが、新聞記事には先週第1回目の会議を開いたとのことで、今後建設業団体の皆様の方から御意見をとりたく載っていましたが、それ以上のことは私どもの方では承知しておりません。

【伊藤（宏）委員長】

その他委員の皆様から意見はありますでしょうか。

今回は初回でございまして、抽出案件の検討はございませんでしたが、次回からは抽出の事案について議論を行うようになります。

それでは、（3）その他に移りまして、事務局から何かございますか。

【入札監理課長】

委員の皆様アンケートをお願いいたします。お手元に配布させていただきました資料を見ていただければと思います。

例年11月に実施しております建設関係団体等からの意見聴取の案でございます。趣旨でございますが、関係団体から意見を聴取することで、現在の入札制度の課題を把握して、今後の制度の見直しに資することを目的に実施したいというものでございます。

意見聴取の対象候補についてですが、現在のところ5つの団体を予定しています。簡単でございますが各団体がどういった団体なのか記載しております。

意見聴取希望項目ということで、23の項目の中から聞いてみたいというものがあれば選んでいただきまして、選んだ理由、それから聴取したい内容についてご記入いただきまして、5月10日（金）を目安に、事務局までメールまたはFAXで御返送いただければと思います。委員の皆様の御意見を事前に伺いまして、意見聴取をより有意義なものとするために、是非御協力をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

これは毎年この5者、個人事業者は1者ないし2者をお呼びしてヒアリングしているのですが、聞く内容と答える内容がマンネリ化しているかなということもございしますので、委員の皆様からこういうところを詳しく聞きたいというのがございましたらお答えいただければと思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の委員会のことでございますが、抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いします。

【伊藤（宏）委員長】

初回ですので、なかなか委員の皆様にご意見をいただくことは難しいと思いますので、事務局の方で案があればお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局案を申し上げます。

抽出テーマは「予定価格5億円以上で発注した案件」、対象期間は「平成30年度」、抽出委員は、「市岡委員、伊藤（洋）委員」にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

予定価格5億円以上、期間は昨年度ということで、非常に広く一般的な感じではございますけれども、この案件について調べてほしい、ちょっと不自然ではないかということがございましたらピックアップしていただいて、次回の抽出案件にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、次回の抽出テーマは、「予定価格5億円以上」、対象期間は、「平成30年度」、抽出チームは欠席しておられる方もおりますが、アイウエオ順ということで、市岡委員、伊藤（洋）委員ということでよろしくをお願いします。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局から御連絡でございます。

次回の委員会は7月に開催を予定しております。日程が決まりましたら、御連絡をさせていただきたいと思っております。

では、以上をもちまして、第72回福島県入札制度等監視委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。